

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社南都銀行（証券コード:8367）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 奈良県を主要地盤とする資金量約 5.3 兆円の地方銀行で、預貸金ともに県内で圧倒的なシェアを有するほか、大阪での営業体制の強化にも注力し、貸出金残高を伸ばしている。格付は強固な営業基盤と比較的良好な資本の充実度を反映している。従来低かった収益性は格付に遜色ない水準に改善しつつある。今後も経費の削減などを通しコア業務純益（投資信託の解約損益を除く）の回復基調を維持することが可能と JCR は考えている。
- (2) コア業務純益は 18/3 期以降減少傾向にあったが、21/3 期第 3 四半期は前年同期比 4 割程度の大幅な増益となり、0.1% 台まで低下していた ROA（コア業務純益ベース）は 0.2% 台半ばまで改善している。円建債券の償還などによって有価証券利息配当金が減少している一方、事業者向けコロナ関連融資による貸出金利息の大幅な増加や、外貨調達コストの減少、人件費の減少などがコア業務純益の増加に寄与している。コロナ関連融資の増収効果は 22/3 期にも及ぶうえ、店舗運営を抜本的に見直していることもあって今後も経費の削減が進むとみられる。これに加え、中小企業向け貸出の継続的な増加、手数料収入の拡大などで、利益水準を引き上げられるか注目している。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 1% 台半ばと地銀平均をやや下回る。大口貸出先に対してはキャッシュフロー控除引当を適用するなど、引当は保守的である。与信費用は 20/3 期に事業再生に向けたランクダウンで一時的に膨らんだものの、21/3 期第 3 四半期はコロナ禍の影響を受けるなかでもコア業務純益対比 3 割未満にとどまっている。ただ、要注意先債権の残高は増えており、景気の先行きも不透明なことから与信費用の動向には注意を要する。
- (4) 有価証券運用においては、収益確保のために投資信託の運用を強化している。保有債券にかかる金利リスク量は投信を含めると小さくないが、資本対比で過度な水準ではない。他方、保有する株式等にかかる価格変動のリスク量は投信を含めると資本対比で大きい。有価証券運用におけるリスクとリターンのバランスに引き続き注意する必要がある。
- (5) 一般貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は 20 年 9 月末で 9% 強と格付「A」の地銀相応の水準にある。有価証券運用の多様化などでリスクアセットが増加し連結コア資本比率は下押しされることが見込まれるものの、収益力の改善を勘案すると内部留保の蓄積も進み、格付に見合う資本水準は維持していくと JCR はみている。

（担当）阪口 健吾・松澤 弘太

### ■格付対象

発行体：株式会社南都銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年4月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社南都銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル